



報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

—事前公開のご案内について—
新潟市子どもの権利相談室 こころのレスキュー隊が
8月1日（木）より相談受付を開始します

この度、8月1日(木)より「新潟市子ども条例」に基づき、子どもの権利侵害に関する相談や救済活動を行う機関として、「新潟市子どもの権利相談室 こころのレスキュー隊」(以下「こころのレスキュー隊」という。)で、相談受付を開始します。

こころのレスキュー隊では子ども自身が抱えている様々な悩みを専門の相談員が聴き、その内容に応じて、弁護士等による子どもの権利救済委員が、第三者的な立場で権利侵害の救済活動を行います。

相談できる方は、市内に居住、又は通学、通勤する子どものほか、子どもに関わるおとなからの相談も受け付けます。このような子どもの権利救済活動を行う相談窓口は、新潟県内では初めての設置となります。

つきましては、下記の日程にて報道機関を対象とした相談窓口の事前公開を行いますので、取材・報道いただきたくお願いいたします。

記

1 事前公開について

(1)相談窓口

所在地:新潟市中央区東万代町9番1号 万代市民会館4階

「子どもの権利相談室 こころのレスキュー隊」

日時:7月31日(水)午後3時～午後4時まで

内容:新潟市子ども条例の制度及び相談室の説明

リーフレット等の広報物の配布



子どもの権利相談室 マスコットキャラクター
ここうさ・ここねこ

2 その他

- ・お車でお越しになる方はご自身で近隣の民間駐車場をご利用ください。また、こころのレスキュー隊が入っている万代市民会館は、複合施設のため児童館及び会議室の利用などで、多くの市民の方が利用されています。取材にお越しの際には利用者の方へのご配慮をよろしくお願いいたします。
- ・当日の取材については、【令和6年7月29日(月)正午まで】に下記担当へご連絡をお願いいたします。

<p>はばたけ! 未来を支える 子どもの笑顔</p>	<p>【問い合わせ先】 新潟市こども未来部こども政策課 担当:吉岡・阿達 電話:025-226-1193(直通)</p>
------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------